



8月1日は水の日
8月1日～7日は「水の週間」
水は限りある貴重な資源です

水資源の有限性や水の貴重さ、水資源開発の重要性に対する関心を高め、理解を深めてもらうために、毎年8月1日を「**水の日**」、この日から1週間を「**水の週間**」と定めています。
この週間をきっかけに、「**水**」の大切さについて、皆さんも考えてみませんか？

☎水道課 ☎ (93) 3 3 4 0

水の上手な使い方

- 風呂の残り湯を洗濯、掃除、散水などに再利用
- 食器洗いは洗い桶にくんだ水で行う
- 歯磨き中は水を止める
- トイレの洗浄は大・小のレバーを使い分ける
- 洗車はバケツにくんだ水で行う

使用水量の目安

- 風呂の浴槽⇒約200リットル
- トイレ⇒約12～20リットル
- シャワー4分間⇒約36リットル
- 食器洗い5分間⇒約60リットル
- 歯磨き30秒⇒約6リットル
- ホースを使った洗車20分間⇒約240リットル

水道事業の経営

市では、常に経費の節減と効率的な業務を行い、健全な水道事業の経営に努めています。
水道事業の経営は、法律で『事業に必要な経費は、その経営に伴う収入をもって充てること』と定められているため、加入者の皆さんが支払う水道料金などで賄う独立採算性で経営しています。
安全な水を継続的に安定して供給するには、水道施設の運転や管理、改良・整備などの費用が必要です。
中でも、多額の費用が必要になる施設の整備や建設は、皆さんが負担している水道料金のほかに国・県などからの援助（補助金）や、借入金（企業債）などを利用しています。

給水件数と給水量

年度	給水件数	給水量
23	15,113件	3,837,671立方メートル
24	15,386件	3,819,642立方メートル
25	15,730件	3,833,888立方メートル
26	16,112件	3,708,637立方メートル
27	16,308件	3,734,539立方メートル

市営水道の水ができるまで

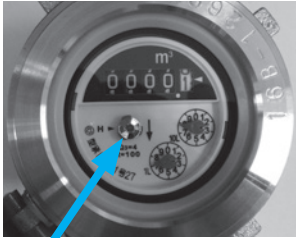
市の水道は、『地下水』と『印旛広域水道用水供給事業（水源は利根川水系）から購入する浄水』の2つを水源にしています。
地下水は、深さ120mの深井戸（取水井）5か所から取水し、浄水場内の着水井に入ります。着水井で次亜塩素酸ナトリウムを注入し消毒された後、ろ過機によって鉄・マンガンを取り除き、配水池に送られます。
購入している浄水も配水池に流入させ、地下水と混合して、水質の均質化を図っています。
配水池（8,540立方メートル）に貯留された水は、配水ポンプで利用者へ給水されます。

給水装置の管理区分

水道本管から利用者に引き込まれている給水管や給水栓などを「給水装置」といいます。管理は、公道側と宅地側に区分されます。
水道メーターを除いた給水装置は、利用者の財産です。
■公道側 水道課で管理をして、漏水などが起きた場合には、水道課で修理します。
■宅地側 修理は利用者の負担になります。

水道メーターの点検を

敷地内の給水装置の漏水修理などは、所有者または使用者の負担です。
蛇口をすべて閉めても、パイロット(※)が回転していたら漏水の可能性があります。
その場合は、最寄りの市指定給水装置工事業者、または漏水当番（広報とみさと毎月1日号、カレンダーのページ）に相談してください。
※パイロットとは、メーターについている八角形の銀色のコマのことです。写真の矢印が示すものがパイロットです。



パイロット

検針にご協力を

市営水道の検針は、2か月ごとに行います。
検針がしやすいように次のことなどに注意・ご協力をお願いします。
■メーターボックスの…
○中をきれいに保つ ○犬は近くにつながらない
○ふたが破損する原因になるので、上に物を置いたり、車やバイクを駐車しない



水道料金の支払いは便利な口座振替で

一度手続きをすると、支払いの手間が省けます。
申し込みは、次のものを持参し、取扱金融機関の窓口で手続きをお願いします。
○預金通帳 ○届出印 ○納入通知書や使用水量などのお知らせ（検針票）

！もしもこんなときは…

- 所有者が変わったとき ○水が変色したり、出なくなったとき
- 道路で漏水を発見したとき
- ▼水道課に問い合わせてください。

- 引越しなどで、開・閉栓が必要なとき ○使用者が変わったとき
- 水道料金や検針に関すること
- ▼ヴェオリア・ジェネッツ(株)富里営業所（市上下水道料金徴収事務受託者）に問い合わせてください。
- ☎ヴェオリア・ジェネッツ(株)富里営業所 ☎ (93) 1 7 9 1
- ▼問い合わせ時間
月～金曜日 午前8時30分～午後5時30分
土曜日 午前8時30分～午後0時30分
- ※日曜日と祝日は受け付けておりませんので、注意してください。

広報とみさとでは、有料広告を募集しています。お気軽に問い合わせてください。

「広報とみさと」に広告を載せてみませんか？詳しくは問い合わせてください。
[問合せ先] 秘書広報課秘書広報班 ☎ (93) 1 1 1 2

有料広告スペース

有料広告スペース